



面談に来院される皆様へ



「新型コロナウイルス感染症にかかった」、「濃厚接触者になった」、
「医療機関の受診はしていないが風邪のような症状がある」などの場合はご一報ください。
その際の対応の概略は以下のようになります。

1. ご自身が新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- 1) 診断日を0日目として概ね10日経過以降の来談となります
- 2) ご病状経過次第では来談予定日が変更になる場合があります

2. 同居の方が新型コロナウイルス感染症と診断された場合（濃厚接触者に当たる）

- 1) 同居の方と家庭内で分離（部屋を分けるなど）できた日を0日目として、概ね5日程度経過以降の来談となります
- 2) 健康観察期間中の感染対策について

1	部屋を分けましょう（できれば同居の方全員がバラバラで過ごしましょう）
2	同居の方全員がマスクを着用しておきましょう
3	一緒に食事することを避け、食事時間をずらしましょう
4	こまめに換気しましょう
5	症状のある方のお風呂の順番は最後にしましょう

3. 医療機関を受診していない、受診したが診断はされていない場合で、 ご自身や同居の方に以下のような症状がある場合

- 1) 明らかにいつもと違う症状がある間は、来談を控える旨ご連絡いただくか、
来談前に、電話で担当者にご相談ください。
- 2) 症状の目安は、次を参考にしてください。
 - ◇ 発熱（ない場合もあります）・咳やのどの違和感
 - ◇ いつもより声が枯れている・息苦しい
 - ◇ 頭痛、倦怠感、関節痛
 - ◇ 吐き気、下痢嘔吐、急に味やにおいがわからなくなった など

